

S F Cの学生に対する成績評価--相対評価の定着と今後の課題

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス(S F C)は、創設以来すでに約九年を経過した。ここで導入された様々な新しい試みは、慶應義塾あるいはS F Cの関係者自身によって広く紹介され、また第三者によっても様々な紹介記事が書かれ、評価もなされてきている。

しかし、その学生に対する成績評価のあり方を具体的に論じた資料は、S F Cの他の側面に比べると、実は驚くほど少ない。これは、一つには、それが比較的単純なルールに関することだからに過ぎないともいえるからであろう。いま一つには、その実体は当事者でなければわかりにくいことが多いことにも原因があると思われる。そこで、以下では、まずS F C(総合政策学部、環境情報学部)における成績評価の制度を紹介する。次いで、その制度の機能ぶりを筆者なりに評価し、最後に、同僚諸氏と日頃議論をしていることをも踏まえ、今後の課題を整理することにしたい。

一、公開されている「相対評価の原則」

ルール公開の原則

S F Cにおける成績評価の特徴は、第一に、S F Cの各種制度の場合と同様、そのルールを全面公開していることである。成績がどのように評価されるのかは、学部学生全員に配布される「S F Cガイド」とよばれる履修案内書に次のように記されている。

「学業成績の評価はA、B、C、Dの4段階で示されます。A、B、Cは合格、Dは不合格です。評価のガイドラインは次のとおりです。

A = 特に優秀な者(成績最上位二〇%程度)

B = 優秀な者

C = 合格ラインに達している者

D = 合格ラインに達していない者(成績最下位二〇%以内)

履修申告をした科目を学期途中で放棄した場合は、D(不合格)がつきます。」

一般的なルールとして公開されていることは、これが全てである。一方、個々の授業については、毎学期の初めに配布される授業シラバスにおいて、成績評価方法が公開されている。すなわち、シラバスには、当該科目の主題と目標、教材、各週毎の授業計画、授業の手法(講義、ディスカッション、フィールドワーク等)に加え、成績評価の方法も記載されている。例えば、中間テストや期末テストの最終評定に占めるウエイトはもとより、レポート類や出席状況等が成績評価に算入される場合には、それらのウエイトも明記されている。

S F Cの教育思想の中心には、授業の公共性と公開の原則がある。これを現実には保証しているのが、個別授業についてはシラバスの公表制度であり、また履修者全体にとっては成績評価基準の公表である。

相対評価の原則

第二の特徴は、成績評価は絶対評価によってでなく、上記のように相対評価によっ

てなされることである。A、B、C、Dの4段階評価（優、良、可、不可に相当）自体は最も一般的なものであり、この点でSFCに特徴はない。しかし、最高評価の「A」を、成績最上位の二〇%程度に限定している点にSFCの特徴がある。

これは、ともすれば「A」（または優）を乱発し国際的な信頼を損ねる面があったとされるこれまでの日本の大学の悪しき慣行を改善するとともに、学生の勉学意欲を一層高めることを意図したものである。

最高評価の基準を「二〇%程度」に設定した詳細な根拠は、筆者にはわからないが、率直に言ってこれは相当厳しいものだと思う。むろん、評価の刻みを何段階にするかななどにも依存してくることはあるが、筆者がこれまでに見聞き、また実際に成績評価を行う立場にたった海外のいくつかの大学（米国およびオーストラリア）の例では、最高評価を二十五%ないし三〇%といった水準に設定する、といったケースが比較的多いように思う。それを上位わずか二割程度に限定するというルールは、学生からみた場合、慶應大学の他学部ないし国内の他大学はもとより、海外の大学と対比しても、かなり厳格なルールいえよう（因みに、SFCの大学院である政策・メディア研究科では、「A」評価のガイドラインを最上位の四〇%としている）。

なお、不合格（D）を成績最下位の二〇%以内に止めることとしているのは、特定の授業科目において極端に厳しい成績評価がなされるならば授業科目全体としての公平を失うので、そうした事態は回避する必要があるとの考え方によるものである。

制度を機能させる仕組み

第三の特徴は、上記のような成績評価ルール（とくに最上位評価を二〇%程度に抑制すること）に実効性を持たせるために、いくつかの制度的仕組みを設けていることである。一般に、成績評価が甘目に流れることは、学生にとって快いだけでなく、授業担当教員にとっても学生からクレームが付きリスクを少なくできるので、特段の措置を設けなければ防ぐことが難しい。しかも、最上位評価について「二〇%ルール」という比較的厳しい制約が課されている場合は、なおさらのことである。

このため、SFCでは規則遵守のための方策を講じている。具体的には、各科目毎に、担当教員名や履修者数をはじめ、履修者の成績分布をも一覧表に取りまとめた前学期分の資料を全授業科目について作成し、それを各学期初の全体教員会議で回覧することになっている。ただ、それをもとに個別授業の成績分布の適否を巡って会議で議論をすることはなく、あくまで教員が仲間うちで暗黙の圧力（peer pressure）をかけるかたちによってルールの遵守度合いを相互にチェックしあうわけである。しかし、特に評点ルールから大きく逸脱しているような場合には、その授業担当教員に対して、学部長が別途勧告を行うこともある。

二、相対評価制度の評価

制度は定着

上記のような成績の相対評価制度は、達観すれば、SFCの教員にとっても、また学生にとってもよく定着してきていると思われる。

教員の大多数は「二〇%ルール」を尊重しており、このため「A」の乱発はこれま

でのところ回避できている。一方、学生からみると、SFCでの成績評価は大変きびしいとの認識があるものの、それにクレームをつける向きはほとんどみられない。ただ、就職活動のような対外的接触を伴う場面では、「採用試験では素晴らしいのに大学の成績が悪いね」という皮肉をいわれることもあり、SFCの成績評価制度を説明する必要が生じることも少なくないようである。

因みに、SFC在校生に対するアンケート調査（付注参照）によれば、調査に協力した学生のうち約半数の学生は「"A"は全評価数の四分の一以下しかない」と回答している。一方「"A"が四分の三以上ある」という学生数は全体のわずか四%にとどまっており（一九九八年の調査）、SFCでの評価の厳しさがうかがわれる。

問題は、こうした評価方式が果してSFCが目標とするような勉学成果を挙げるうえで有効に働いているのか、またSFCの諸制度と整合性をもっているのか、という点である。この点は、幸い、授業にきちんと出席することが良い成績を挙げる一番の条件であり、また成績のよい学生ほどSFCの全般的な特徴（履修科目、履修方式、オフィスアワー等各種の制度）について満足している（つまり成績とSFCに対する満足度は概ね比例関係にある）、との結果が報告されている（一九九三年の調査）。

三、今後の課題

現在の制度には、むろんいくつかの問題点、あるいは改善を要するあることも、教員の間で広く認識されている。また、カリキュラムを改善していくに伴い、現在のような相対評価の制度は、ある程度変革せざるをえない側面をもっている。

改善を要する点

第一に、「A」についての「二〇%ルール」が原則として受け入れられてきているものの、幾つかの点でなお曖昧さが残されているため（幾分か意図的にかも知れないが）、その改善を図る必要があることである。例えば、上述したようなルール逸脱防止のための工夫がなされているとはいえ、学生がたやすく「A」を取得できるという意味での明らかな「楽勝科目」（その授業を履修する学生数は当然ながら異常に多くなる）は、残念ながら根絶できていない。現在の仕組みは、どうしても透明性が完全ではなく、またルールの拘束力にも限界があるので、こうした問題に対応しようとしても明らかに限界がある。

これを改善するには、科目毎にルールに合致した評点分布がなされているかどうかを、現在よりも明確なかたちで判断が出るようにする一方、ルールに合致していない場合には、それを是正することが機械的に要請されるような仕組みを工夫する必要があるだろう。例えば、筆者がSFC着任前に在籍したオーストラリアのある州立大学では、評定分布が所定のパターンから外れる場合には、その授業担当者はその理由を学部教員会議で説明することが要請され、それを踏まえた議論の結果としてその評定分布の諾否が決定される方式が取られていた。これなどは、責任を明確化する（accountableなものにする）一つの方法だと思う。

第二に、「二〇%ルール」は、他学部あるいは他大学の学生に比べてSFCの学生を対外的に一見不利にしている面があるので、外部からみた場合にSFCの学生がフェアに扱われるようにする必要があることである。

対外的に発行する成績証明書の様式は、現在のところ、慶應大学全体で共通の様式が用いられており、このため他学部に比べてSFCで厳しい評価がなされていることが明示的になっていない。この事実を外部からみても明確にわかるようにするため、成績証明書には、いま少し評定基準の説明を追加的に書き加える必要がある。

研究会（ゼミ）の評点とその単位増大

「二〇%ルール」が原則とはいえ、これには多くの教員が暗黙のうちに認めている重要な例外がある。それは、研究会（ゼミ）履修者の評点である。

学生が研究会を履修する場合、学生がそれに注ぎ込む時間とエネルギーはその他の授業の場合よりもはるかに多いのが通例である。つまり、教員はその事実を踏まえたうえで成績評価をしているとみられるので、研究会の成績は、ほとんどの場合、「A」の比率が極めて高いのが実情である。

研究会の履修とそれに対する学生の熱心さは、勉学の上で大きな意味を持つ。このためSFCでは、一九九九年度から複数研究会の履修を可能にする、二年生からの履修も可能にする（従来は三-四年生に限定）、研究会単位数を大幅に増やす、などいわば学生の「自己編集型カリキュラム」の色彩を強める方向で制度改革を行うことにしている。

こうした場合、もし研究会についても厳格に「二〇%ルール」を適用することになれば、学生の努力と勉学成果を不当に低評価し、ひいてはカリキュラム改革の目的を損ねる懸念がある。このため今後は、研究会を中心に絶対評価の要素をも取り入れることを検討せざるをえまい。成績評価の方法は、カリキュラムの改善とともに、今後さらに進化することになる。

（付注）SFCでは、大学の活動を「顧客にとっての満足」（customer satisfaction）という視点から捉えた網羅的なアンケート調査を在校生や卒業生を対象に実施してきている。その第一回目および第二回目の集計結果とその分析は、次の書物にまとめられている。

（１）教材・教授法開発小委員会『SFCキャンパスライフ満足度調査報告書一九九三』、慶應大学湘南藤沢キャンパス、一九九三年。（本稿に関係する部分は第五章「A」を取るには）

（２）キャンパスライフ満足度調査委員会『第二回SFCキャンパスライフ満足度調査報告書一九九八』、慶應義塾大学出版会、一九九八年。

（民主教育協会「IDE・現代の高等教育」四 五号、一九九九年二月）